

安心・安全な生活を送るために

必要でなければキッパリ断りましょう
契約書をよく読んで、署名・押印は慎重にしましょう
ひとりで悩まずに相談しましょう

◆高齢者等を狙った投資トラブルに要注意！！

高齢者や過去に未公開株などの投資トラブルにあった消費者をねらった悪質商法のトラブルが多発しています。「イラクの通貨（イラクディナール）をいま買えば、将来、円に両替したときに儲かる。購入すれば高値で買い取る。などと電話やダイレクトメールでしつこく勧誘を受けている」「購入後、業者と連絡が取れなくなった」というトラブルが多く寄せられています。また、「購入をきっかけに別の業者から他の勧誘があり、契約をしてしまった」という二次被害の報告も受けています。イラクディナールは日本国内では取引がしにくく、円に換金することは困難です。業者の「儲かる」という言葉をうのみにせず、トラブルの拡大を未然に防ぐために安易に購入しないようにしましょう。



▲ 安心生活犬 クーリン



◆自治体職員をかたる還付金詐欺が増加中！！

社会保険庁、市役所職員などを名乗り「医療費の過払い金の返還手続きがあるので、金融機関名、口座番号、口座残高を確認したい」という不審な電話が相次いでかかっています。さらに「還付金の手続きは本日中」などと言って、金融機関以外のATMに誘導させお金を振り込ませる被害も増えています。これらは「還付金詐欺」と言われるものです。

自治体職員が還付金の受け取りのために、金融機関の口座番号や、口座残高を確認することはありません。還付手続きを急かしたり、ATMでの操作手続きを行うように連絡することはありません。

このような電話がかかってきたら、慌てずに、最寄りの交番や消費生活センターにご相談ください。

◆市消費生活センター

場所 市役所本庁2階

商工観光課内

相談日 月曜日～金曜日

(祝日を除く)

時間 9時～17時

電話 0537-1135

**安心して暮らせる
まちをつくります**

御前崎市消費生活センターでは、衣食住などに関する消費生活の苦情や相談を受け付け、皆さんの問題解決のお手伝いをしています。専門的な知識と経験を持つ相談員がトラブル解決のため相談に応じ、助言やあっせんなどを行っています。

また、市民の皆さんが、安心・安全な生活が送れるように消費生活について情報提供や啓発活動を行っています。悪質商法のトラブルを未然に防ぐために、学校・老人会・介護施設などで出張講座も開催していますのでご利用ください。「おかしい」「困ったな」と思ったら一人で悩まずに、お気軽に消費生活センターにご相談ください。